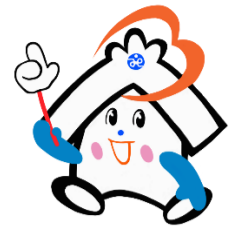


# 団体登録に関するご案内



令和7年4月から、健康マージャンを目的とした団体登録が開始されます。

## 登録要件

総合福祉センター内で行う健康マージャンは、以下に挙げる項目全てを遵守すること。

(1) 健康マージャンの基本である「飲まない・吸わない・賭けない」を理解し、守る。

※ 特に「賭けない(金品)」に関しては菓子やジュース等の些細なものも含まれます。

(2) 健康マージャンのルールとマナーを遵守して行うこと。

(3) マージャン用具の貸出も要件を満たせば可能です。

(4) マージャン用具の貸出できる部屋は以下のとおり

① 社会適応訓練室 (マージャン卓8台まで)

② 第1研修室 (マージャン卓6台まで)

(5) 健康マージャンを目的とする登録団体は団体登録する際に「オアシスで行う健康マージャンのルールとマナーについて」に沿った内容の確認を**事前相談として行ってまいります。**

(6) 登録前に「オアシスで行う健康マージャンのルールとマナーについて」及び「同意書」を十分に理解したうえで登録を行う。

(7) 健康マージャンを目的とするオアシスの登録団体を構成するメンバーは、他の健康マージャンを目的とするオアシスの登録団体のメンバーになることはできません。

